

# 設備投資を 応援します!

**公的資金**なら  
**安心有利**です!

小規模企業者等の設備資金調達なら  
安心・有利な公的制度を  
是非ご利用ください!

## 小規模企業者等設備貸与制度とは…

小規模企業者等の創業又は経営革新を  
図るための公的な制度です。

### 対象企業

**原則全業種**

一部除外される場合があります。

**従業員50名以下**

規模により別途条件があります。

### 対象設備

創業又は経営革新を  
図るために必要な設備

設備貸与(割賦・リース)のお問い合わせは

公益財団法人 **全国中小企業取引振興協会**

〒104-0033 東京都中央区新川2丁目1番9号 石川ビル3階

**TEL.03-6228-3308 FAX.03-6222-0190**

ホームページ：<http://www.zenkyo.or.jp/>

# 小規模企業者等設備貸与制度の概要

小規模企業者等の皆さんが、創業や経営革新を図るために必要な設備を導入しようとする場合、大企業等に比較して一般的に資金調達に苦慮しているという実態にあります。

このため、このような小規模企業者等の創業又は経営革新に必要な設備導入を支援するために、中小企業基盤整備機構と道府県の公的な資金を活用した小規模企業者等設備貸与制度が設けられており、割賦販売とリースの二つの形態があります。

## 【制度の概要】

	設備貸与制度	
	割賦販売	リース
対象となる方	小規模企業者等 又は 創業者。(従業員50人以下の企業。) 従業員数により条件が異なります。	
ご利用限度額	1億円	
利率等	料率等については、貴社が所在している道府県の下記の機関に直接お問い合わせ下さい。	
返済期間	10年以内	
担保・保証人	担保、保証人が必要となる場合があります。	

## 【お問い合わせ先】

機 関 名	電 話 番 号
(公財) 北海道中小企業総合支援センター	011-232-2404
(公財) みやぎ産業振興機構	022-225-6636
(公財) 山形県企業振興公社	023-647-0661
(公財) 神奈川産業振興センター	045-633-5066
(公財) にいがた産業創造機構	025-246-0052
(公財) やまなし産業支援機構	055-243-1888
(公財) あいち産業振興機構	052-715-3067
(公財) 三重県産業支援センター	059-228-3172
(公財) ふくい産業支援センター	0776-67-7424
(公財) 京都産業21	075-315-8591
(公財) 奈良県地域産業振興センター	0742-36-8311
(公財) 大阪産業振興機構	06-6947-4345
(公財) ひょうご産業活性化センター	078-230-8801
(公財) 岡山県産業振興財団	086-286-9697
(公財) やまぐち産業振興財団	083-922-3700
(公財) 佐賀県地域産業支援センター	0952-34-4416